

<p>○「IT人づくり計画」を実施する。(学校の高速・超高速インターネットの推進、コンテンツ制作・流通の促進、教員のIT指導力の向上、国民の情報リテラシー向上、IT職業能力開発、専門的IT人材育成等)</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成14年度は7億円の予算で152件を採択し、研修を実施中である。</p>	<p>・平成14年度は、152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。</p>	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この目標を達成するため、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>	<p>・平成15年度予算においては、引き続きIT分野の専門的な人材の育成を支援するとともに、ITビジネスモデル指定に係る情報通信人材研修事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円、平成15年度予算額4.98億円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。</p> <p>(高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>
<p>○「IT人づくり計画」を実施する。(学校の高速・超高速インターネット接続の推進、コンテンツの制作・流通の促進、教員のIT指導力の向上、国民の情報リテラシー向上、IT職業能力の開発、専門的IT人材育成等)</p>	<p>総務省</p>	<p>・高齢者・障害者等誰もが容易にITを利用できるバリアフリー型のIT利用拠点の整備として、3件(岡山県岡山市、神奈川県二宮町、宮城県矢本町)の補助金交付決定を実施した。平成14年度末までに、全国7ヶ所において、地域におけるIT利用拠点の整備を実施。なお、平成14年6月に、施策の名称を従来の「情報バリアフリー・テレワークセンター施設整備事業」から「IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業」に変更。</p>	<p>・整備されたセンター施設では、高齢者・障害者がIT機器を利用し、ホームページの作成や会議資料の電子化、文書の点字変換等の仕事に従事しており、高齢者・障害者の能力を活用した就業機会の拡大、ITを利用した自立が促進されている。</p>	<p>・高齢者・障害者のIT利用を進め、ITを活用した就労、自立や社会参加を一層促進するために、引き続き本施策を継続するとともに、国民の理解を深め、意識の向上のための周知・広報等の充実を図ることが課題となっている。</p>	<p>バリアフリー型のIT利用拠点の整備について、引き続き15年度以降も事業を実施するとともに、関連機関等を活用し、事業の周知・広報を実施する予定。 (予算施策名) IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業 (政府予算案) 1.43億円</p>
<p>ホ. その他の制度改革</p>					
<p>・IT基礎技能講習講習事業等の成果を踏まえた国民の情報リテラシーの向上施策として、地域ITリーダーの育成・確保やIT基礎技能習得等住民サポート事業を推進。</p>	<p>総務省</p>	<p>地域ITリーダーの育成・確保経費、住民サポートセンター運営経費を地方財政措置。(平成14年度 150億円程度)</p>	<p>・地方公共団体が住民のITリテラシーを向上させる施策を進める上での一つの方法を示すことが出来た。</p>	<p>普通交付税に算入されている施策であることを地方公共団体に周知し積極的な取組を促す。</p>	<p>・①第156回国国会期末 ②平成15年末 ③それ以降 各区分を通して地方財政措置を行い、地方単独事業の取組を促す。</p>

<p>不良不適格業者の排除や適正な施行の確保等の観点に配慮しつつ、指名競争入札を見直すとともに、一般競争入札の拡大に努める。</p>	<p>総務省</p>	<p>・地方公共団体に対して、平成14年1月21日付で、改革工程表の趣旨を踏まえ、適切に対処する旨周知・要請したほか、さらに平成14年5月14日付け通知・同年10月31日付け通知・同年11月15日付け通知により要請するとともに、同年11月28日に「地方公共団体における入札契約適正化の徹底等に係る担当部長会議」を開催して周知・要請したところ。</p>	<p>・全ての都道府県・政令指定都市で低入札制度を導入済み（平成14年3月31日現在）。</p>		<p>①～③を通じて、必要に応じて各地方公共団体に対して一般競争入札の拡大等に自主的に取り組むよう要請。</p>
<p>○コンテンツ流通の権利処理ルールの整備の促進及びコンテンツに関する標準契約書の策定を行う。</p>	<p>総務省</p>	<p>・14年度から「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により、放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証を実施中。</p>	<p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。</p>	<p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。 ・権利処理ルール等の整備に関する実験参加企業等との合意形成。</p>	<p>①第156回国国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。 ②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。 ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。 ③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。 【平成15年度政府予算案：1,849百万円の内数】</p>
<p>○サッカーワールドカップ大会に対応した情報化の推進や公共分野における先進的な技術開発、実証実験等を実施する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・世界最先端のインターネット環境の実現にむけ、モバイル端末やICカードを活用して、地下鉄電子チケット購入や、動画配信の実証実験を実施。平成14年8月に実験完了。 ・札幌市において、実験モニターとして32名が参加。</p>			

<p>○IPv6に対応した情報家電、IX等の各種技術の開発、実証実験及びアジアにおける国際共同実験並びに導入支援策の実施を通じ、標準化を推進するとともにIPv6網を普及促進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>セキュリティ確保、端末即時認識等のIPv6の機能を活用する技術や、インターネットの対象を情報家電などパソコン以外の多様な機器に拡大するための研究開発が12年度より実施され、現在も推進中（平成14年度予算施策名：「情報家電のIPv6化に関する総合的な研究開発」）であるが、その成果の一部を活用した情報家電は商品化された。</p>	<p>○研究開発の成果の一部が活用された主な商品</p> <p>①横河電機：マイクロノード（ネットワークリモコン） 家電機器（TV、ビデオ、エアコン等）に電源入切等の制御を行う装置。装置はインターネットに接続し、外部から携帯電話等で家電機器の制御が可能。特許出願中。</p> <p>②東芝：IT冷蔵庫（平成14年4月発売開始） 商品化済み。食材の在庫、冷蔵庫扉の開閉回数などをインターネット上で確認可能。</p> <p>③東芝：ITレンジ（平成14年4月発売開始） 商品化済み。インターネット上から料理レシピをダウンロードし、それに応じて調理することが可能。</p> <p>④松下電器：双方向型デジタル・セットトップボックス（代表機種：平成14年6月発売のePステーション） BS/CS110° デジタル放送受信とインターネット接続が可能なセットトップボックス。家庭のテレビ向けに、ショッピングやチケット予約などのサービスを提供。内蔵する蓄積装置（ハードディスクドライブ）を用いて、番組を好きな時間に視聴したり、番組に連動した情報をインターネットから取得することも可能。</p>	<p>①②③ 14年度に引き続き、15年度も引き続き、国民にとって利便性のある効果的なアプリケーションを実現するための研究開発を実施していく。（14年度補正予算：10.0億円、15年度政府予算案26.7億円）</p>
---	------------	--	---	--

○「IT人づくり計画」を総務省
 実施する。(学校の高速・
 超高速インターネット接続
 の推進、コンテンツの制
 作・流通の促進、教員のIT
 指導力の向上、国民の情
 報リテラシー向上、IT職
 業能力開発、専門的IT人
 材育成等)

・14年度から「ブロード
 バンド・コンテンツの制
 作・流通の促進」として民
 間企業等が参加する実験協
 議会等との連携により、次
 の3つの実証実験を実施
 中。
 ①教育用コンテンツ流通プ
 ラットフォームの開発・実
 証
 ②放送コンテンツ等の権利
 処理システムの開発・実証
 ③高度コンテンツ流通シス
 テムの開発・実証

・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確
 立。
 ・教育用コンテンツ流通プラットフォームと民
 間事業者等との相互接続を完了。
 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化する
 ための基盤技術のうちメタデータ交換フレー
 ムワーク技術等を確立。
 ・実験参加企業等がTV-Anytime Forum等の国際標
 準化団体に対して権利保護技術等について提
 案。

・メタデータ技術等のコン
 テンツのネットワーク流通
 を円滑化する技術の確立。
 ・権利処理ルールや配信
 ルール等の整備に関する実
 験参加企業等間での合意
 形成。
 ・実験参加企業等によるTV-
 Anytime Forum等の国際標準
 化団体に対する提案。

①第156回国会会期末
 ・平成15年度における具体的
 な開発・実証内容を検討し、調
 達等所要の準備を実施。
 ・教育用コンテンツの流通プ
 ラットフォームの実証実験につ
 いては、教育現場におけるネッ
 トワーク型教育用コンテンツの
 活用実証を実施。
 ②平成15年末
 ・多様なコンテンツ・サービス
 の実証実験を実フィールド上で
 展開し、メタデータ技術及び各
 システム間のインターフェイス
 等コンテンツのネットワーク流
 通を円滑化する技術を確立。
 ・実証実験を通じて民間での権
 利処理ルール等の整備を支援。
 ・必要に応じ、実験参加企業等
 を通じ国際標準化活動への貢献
 を実施。
 ③それ以降
 ・実証実験をさらに推進し、コ
 ンテンツの制作・流通のための
 環境整備を推進。
 ・実証実験が終了したものにつ
 いては、その成果の普及。
 【平成15年度政府予算案：
 1,849百万円】

<p>○コンテンツ流通の実証実験を通じた基盤的技術の確立及び権利処理ルールの整備を行う。</p>	<p>総務省</p>	<p>・14年度から「ブロードバンド・コンテンツの制作・流通の促進」の一環として民間企業等が参加する実験協議会等との連携により次の実証実験を実施中。 ①放送コンテンツ等の権利処理システムの開発・実証 ②高度コンテンツ流通システムの開発・実証</p>	<p>・民間企業等の参画を得て、実証実験体制を確立。 ・コンテンツのネットワーク流通を円滑化するための基盤技術のうちメタデータ交換フレームワーク技術等を確立。 ・実験参加企業等がTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対して権利保護技術等について提案。</p>	<p>・メタデータ技術等のコンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術の確立。 ・権利処理ルールや配信ルール等の整備に関する実験参加企業等の間での合意形成。 ・実験参加企業等によるTV-Anytime Forum等の国際標準化団体に対する提案。</p>	<p>①第156回国国会会期末 ・平成15年度における具体的な開発・実証内容を検討し、調達等所要の準備を実施。 ②平成15年末 ・多様なコンテンツ・サービスの実証実験を実フィールド上で展開し、メタデータ技術等コンテンツのネットワーク流通を円滑化する技術を確立。 ・実証実験を通じて民間での権利処理ルール等の整備を支援。 ・必要に応じ、実験参加企業等を通じ国際標準化活動への貢献を実施。 ③それ以降 ・実証実験をさらに推進し、コンテンツの制作・流通のための環境整備を推進。 【平成15年度政府予算案：1,849百万円の内数】</p>
--	------------	--	--	--	---

B. 事業創造、雇用拡大	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
(1)人間力戦略 (高齢者、女性、若者等が、ともに社会を支える制度の整備) NPO活動促進のための、現行NPO税制の認定要件の見直しを検討する。	財務省・総務省・内閣府・経済産業省・環境省	・平成15年度税制改正において、認定NPO法人制度におけるパブリックサポート等の認定要件を緩和するとともに、認定NPO法人についてみなし寄附金制度の導入を実施することとしている。			①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。
(2)技術力戦略 (戦略分野への選択と集中) 試験研究税制、IT・環境投資促進税制措置の見直しを検討する。 (産業力強化のためのIT化促進) IT投資促進税制措置の見直しを検討する。	財務省・総務省・内閣府・経済産業省・環境省・厚生労働省	・平成15年度税制改正において、研究開発減税として、試験研究費の総額に係る特別税額控除の創設、産官学連携の共同研究・委託研究に係る特別税額控除制度の創設、中小企業技術基盤強化税制の拡充を行うとともに、設備投資減税として、ソフトウェアを含むIT投資促進税制・開発研究用設備の特別償却制度の創設等を実施することとしている。			①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。
(2)技術力戦略／戦略分野への選択と集中 ・試験研究税制、IT・環境投資促進税制措置の見直しを検討する。	総務省	・平成15年度税制改正において、我が国企業の研究開発投資の増加、IT化を促進するために、試験研究費に対する税制とソフトウェアを含むIT投資に対する税制の創設を要望。 要望どおり「平成15年度税制改正の要綱」(平成15年1月17日閣議決定)において、「試験研究費の総額に係る税額控除制度」、「産官学連携の共同研究・委託研究に係る税額控除制度」、「開発研究用設備の特別償却制度」、「IT投資促進税制」の創設が認められたところ。 これを受け、これらの税制の周知、利用促進を図るため、全国規模で説明会等を実施。特に、IT投資促進税制については内容等を解説するパンフレットを作成し、一層の普及・利用促進に動んでいるところ。	15年度に創設される左記の税制は、国会審議を経て、関係法律が可決成立後、実施される。よって今の段階では、経済効果等の判定は不能であるが(減税見込額は総額一兆二千億円余り。うち、IT投資促進税制の減税見込額は、初年度5,790億円、平年度5,240億円)、当税制に対する関心、期待等は非常に大きい。特に、IT投資促進税制については、電機メーカー等が販売店等に対して本税制を紹介し、PRを行うなど、利用に向けて積極的な活動を行っているところ。	-	①②③引き続き、左記の税制の周知、利用促進活動等を行い、企業の研究開発投資及びIT投資の増加、企業の事業効率化、高付加価値化等を促進し、もって我が国企業全体の国際競争力強化、経済活性化を図る。

<p>(2) 技術力戦略/産業力強化のためのIT化推進 ・IT投資促進税制措置の見直しを検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、我が国企業のIT化を促進するために、ソフトウェアを含むIT投資に対する税制の創設を要望。 ・要望どおり「平成15年度税制改正の要綱」(平成15年1月17日閣議決定)において、「IT投資促進税制」の創設が認められたところ。 ・これを受け、本税制の周知、利用促進等を図るため、本税制の内容等を解説するパンフレット等を作成し、全国で説明会等を実施しているところ。</p>	<p>本税制は、国会審議を経て、関係法律が可決成立後、実施される。よって今の段階では、経済効果等の判定は不能であるが(本税制の減税見込額は初年度5,790億円、平年度5,240億円)、電機メーカー等が販売店等に対して本税制を紹介し、PRを行うなど、本税制に対する関心、期待等は非常に大きく、利用に向けて積極的な活動を行っているところ。</p>	<p>①②③引き続き、本税制の周知、利用促進活動等を行い、IT投資の増加、企業の事業効率化、高付加価値化等を促進し、もって我が国企業全体の国際競争力強化、我が国経済社会の活性化を図る。</p>
<p>(3) 経営力戦略 (起業の促進・廃業における障害の除去) 民間投資家に係る創業支援制度の整備を行う。 (企業・産業の再編、経営のあり方) 連結税制を整備する。 (直接金融市場の整備) 金融資産課税の見直しを検討する。</p>	<p>財務省・総務省・経済産業省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、エンジェル税制について、現行の優遇措置を拡充するとともに、新たに、ベンチャー企業(特定中小会社)への投資額について、同一年分の株式譲渡益から控除する等の措置を講ずることとしている。 ・連結納税制度については、平成14年度税制改正において実施済み。 ・平成15年度税制改正において、上場株式等の配当及び公募株式投資信託の収益分配金並びに上場株式等の譲渡益について、20%源泉徴収で納税が完了する仕組み(申告不要)を導入するとともに、今後、5年間10%の優遇税率を適用する。また、公募株式投資信託の償還(解約)損と株式等譲渡益との通算を可能とすることとしている。</p>		<p>①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。</p>

<p>(3) 経営力戦略/起業の促進・廃業における障害の除去 ・民間投資家に係る創業支援制度の整備を行う</p>	<p>総務省、財務省、経済産業省</p>	<p>・平成15年度税制改正において、個人投資家の投資を促進するために、エンジェル税制の抜本的拡充を要望。 ・「平成15年度税制改正の要綱」（平成15年1月17日閣議決定）において、エンジェル税制に関し、特定中小会社の特定株式を払込みにより取得した場合に、一定の要件の下で、その取得をした年分の株式等に係る譲渡所得等の金額からその特定株式の取得に要した費用の金額を控除する制度の創設が認められたほか、適用要件の一部緩和が認められたところ。 ・これを受け、本税制の周知、利用促進を図っているところ。</p>	<p>本税制は、国会審議を経て、関係法律が可決成立後、実施される。よって今の段階では、経済効果等の判定は不能であるが、本税制に対する関心、期待等は大きい。</p>		<p>①②③引き続き、本税制の周知、利用促進活動等を行い、個人（エンジェル）からの投資円滑化を促進し、新規産業の担い手である情報通信等ベンチャー企業の育成、もって雇用創出の推進及び情報流通の円滑化を図る。</p>
--	----------------------	--	---	--	--

□. 歳出改革

<p>(2) 技術力戦略 総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、ITなどを応用した基盤技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省（経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当）</p>	<p>・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。</p>		<p>・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。</p>	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>
--	---	--	--	--	--

<p>(4) 産業発掘力戦略 関係本部、会議及び府省は、環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド、IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年度に策定し、内閣官房がこれを取りまとめる。</p>	<p>総務省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「消防用設備等の新技術の導入促進のための消防法令の性能規定化」について消防審議会（平成14年12月）において答申。 ・消防法令への性能規定の導入については、その検討にあたって、学識経験者、消防機関の代表者、関係省庁からなる検討会を開催している。 ・「総合防火安全対策の開発調査検討（消防総合プロジェクト）委員会（平成11～13年度）において、消防用設備等性能規定化を視野に入れ、防火対象物の防火安全性を確保するために必要な性能について整理し、総合的な防火安全設計法のフレームワークを確立。 ・平成14年度補正予算に技術基準の性能規定化の推進のため191百万円を計上。 		<p>新技術等を用いた新たな消防設備等が必要な性能を有していることを速やかに確認するために、消防用設備等が求める性能を整理するとともにその検証法を定めることが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①性能規定化を内容とする消防法改正法案を第156回通常国会に提出予定 ②各種防火対象物の構造・用途・規模等を分析しモデル化するにあたり、多様な用途の防火対象物に対応するためのデータ収集を目的とした実験等の実施 ③②を踏まえ消防用設備等に必要性能を客観的に検証・評価するための手法を確立させる。
<p>(4) 産業発掘力戦略 燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目処に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省（経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。 		<p>・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。</p>	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>

<p>(5)地域力戦略 総務省は、平成14年度から地方自治体のITを活用した業務の共同化やアウトソーシングの推進により、地元関連産業の活性化を図るとともに、安全な地域づくりのため、情報システム、人材育成等の消防防災基盤整備を推進する。</p>	<p>総務省</p>	<p>国民の安全・安心の確保を目的とした消防防災基盤の整備のための消防補助金について、175億42百万円を計上。</p>		<p>東海地震等の発生の恐れが指摘され、米国同時多発テロの発生などを契機に安全・安心に対する国民の関心が一層高まる中、安全な地域づくりをより一層推進する必要がある。</p>	<p>大規模、特殊災害に対処するため、緊急消防援助隊を法定し、消防庁長官の指示権を創設することなどを内容とする、消防組織法改正法案を第156回通常国会に提出予定。 平成15年末までに情報システム、人材育成等の消防防災基盤整備を一層推進する。</p>
<p>(1)人間力戦略/時代の要請する人材育成 関係府省は、ITやライフサイエンス等、高度な知識を要する分野での人材供給を平成14年度から強化することを通じて新分野人材育成を倍増する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成する情報通信人材研修事業支援制度により、平成14年度は、152件の研修事業が採択された。 ・情報通信人材研修事業支援制度、平成15年度政府予算案4.98億円 (高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>	<p>・現在152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。</p>	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この事業の達成するため、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>	<p>・平成15年度予算においては、引き続きIT分野の専門的な人材の育成を支援するとともに、ITビジネスモデル指定に係る情報通信人材研修事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。</p>
<p>(1)人間力戦略/挑戦者支援 関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・地域におけるバリアフリー型IT利用拠点の整備1件(宮城県矢本町)について補助金の交付決定を実施した(平成14年11月)。 (予算施策名) IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業 (政府予算案)1.43億円 ・平成14年度末までに、全国7ヶ所において、地域におけるIT利用拠点の整備を実施。</p>	<p>整備されたセンター施設では、高齢者・障害者がIT機器を利用し、ホームページの作成や会議資料の電子化、文書の点字変換等の仕事に従事しており、高齢者・障害者の能力を活用した就業機会の拡大、ITを利用した自立が促進されている。</p>	<p>・高齢者・障害者のIT利用を進め、ITを活用した就労、自立や社会参加を一層促進するために、引き続き本施策を継続するとともに、国民の理解を深め、意識の向上のための周知・広報等の充実を図ることが課題となっている。</p>	<p>バリアフリー型のIT利用拠点の整備について、引き続き15年度以降も事業を実施するとともに、関連機関誌等を活用し、事業の周知・広報を実施する予定。</p>

<p>(1) 人間力戦略／挑戦者支援 関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成 政府予算案 2億円 ・高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金（平成14年度予算額2億2千万円）により、平成14年度は10件（うち新規は6件）の研究開発に対して交付決定。</p>	<p>すでに企業化された研究開発については、その成果の活用により高齢者・障害者の利便の増進が図られている。 ・「聴覚障害者が簡易にいつでも字幕付きビデオを鑑賞することを可能にするための字幕スーパー配信技術」は開発主体である飯田電子設計より11年10月から発売開始。</p>	<p>研究開発の成果が、高齢者・障害者の利便の増進に資するよう、引き続き高齢者・障害者の意見を研究開発に反映しつつ、効率的な研究開発を実施することが課題となる。</p>	<p>平成15年度には、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金の平成14年度実績報告・評価、補助金の交付。 高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成の平成15年度開発案件公募、交付決定。11月に研究開発担当者が高齢者・障害者を交えての意見交換会を実施。 なお、平成16年度以降も平成15年度実績報告・評価、補助金の交付。引き続き、研究開発助成事業の継続。</p>
<p>(1) 人間力戦略／挑戦者支援 関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・身体障害者向け通信・放送役務提供、開発等の推進 政府予算案 1億円 ・身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金交付業務（平成14年度予算額1億円）により、平成14年9月に9件（うち新規は5件）の身体障害者向け通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対して交付決定。</p>	<p>助成を受け提供されているサービスにより、身体障害者による通信・放送サービスの円滑な利用の促進が図られている。</p>	<p>実施されている身体障害者向け通信・放送サービスを障害者に周知することにより、事業の普及を図り、多くの障害者がサービスを享受できるようにすることが課題となる。</p>	<p>平成15年度には、身体障害者向け通信・放送役務提供・開発助成金の平成14年度実績報告・評価、補助金の交付。 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金交付業務の平成15年度役務案件公募、交付決定。 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金の平成15年度実績報告・評価、補助金の交付。引き続き、助成を実施することにより、障害者の通信・放送サービスの利用を促進。</p>

<p>(1) 人間力戦略／挑戦者支援 総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・地域におけるバリアフリー型IT利用拠点の整備1件(宮城県矢本町)について補助金の交付決定を実施した(平成14年11月)。 (予算施策名) IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業 (政府予算案) 1. 43億円 ・平成14年度末までに、全国7ヶ所において、地域におけるIT利用拠点の整備を実施。</p>	<p>整備されたセンター施設では、高齢者・障害者がIT機器を利用し、ホームページの作成や会議資料の電子化、文書の点字変換等の仕事に従事しており、高齢者・障害者の能力を活用した就業機会の拡大、ITを利用した自立が促進されている。</p>	<p>・高齢者・障害者のIT利用を進め、ITを活用した就労、自立や社会参加を一層促進するために、引き続き本施策を継続するとともに、国民の理解を深め、意識の向上のための周知・広報等の充実を図ることが課題となっている。</p>	<p>バリアフリー型のIT利用拠点の整備について、引き続き15年度以降も事業を実施するとともに、関連機関誌等を活用し、事業の周知・広報を実施する予定。</p>
<p>(2) 技術力戦略／(新しい産学官連携の推進) ・文部科学省、経済産業省及び関係府省は、事業化支援や起業家育成(インキュベーション)事業の充実等により「大学発ベンチャー1000社計画」を推進する(平成14年度以降3カ年)。</p>	<p>総務省</p>	<p>・産学間の技術移転に資する大学等と共同で行う研究開発を含む先進的な技術の研究開発を行う情報通信分野のベンチャー企業等に対し、研究開発経費の一部を助成。 更なる産学間の技術移転を促進するため、「新たな通信・放送事業分野開拓のための先進的技術開発支援(テレコム・インキュベーション)」として平成15年度政府予算案2.3億円となった。 ・平成14年度当初予算において申請件数59件中8件を交付決定(予算額1.5億円)、平成14年度補正予算において申請件数121件を審査中(予算額7.8億円)。</p>			<p>平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、助成制度を含めた資金提供スキームの在り方等について検討を行う。</p>
<p>(2) 技術力戦略／知的財産権の保護・活用 我が国の国際競争力を強化し、経済を活性化していくために、知的財産戦略会議が取りまとめる知的財産戦略大綱に基づき、平成17年度までに、関係府省は、迅速かつ的確な特許審査審査や司法制度のあり方、知的財産の創造・流通・活用の促進、知的財産権侵害品に対する国境措置の強化等の課題について、集中的・計画的に取り組む。</p>	<p>総務省</p>	<p>・情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成する情報通信人材研修事業支援制度により、平成14年度は、152件の研修事業が採択された。 ・情報通信人材研修事業支援制度、平成15年度政府予算案4.98億円 (高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>	<p>・現在152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。</p>	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。</p>	

<p>(3) 経営力戦略／(起業の促進・廃業における障害の除去) ・総務省、経済産業省、国土交通省は、協力して、平成14年度から、全国規模での創業・起業のため、経営、技術、法律等の専門知識、行政関連情報等がインターネットの活用によりワンストップで提供されるとともに、企業相互の情報交流を促進する情報サイト等の拡充・創設を図る。また、経済産業省は、平成15年度から、創業・ベンチャー及び中小企業のニーズに合わせ、大企業や国の研究機関OB等の高度人材が有する経営ノウハウ・技術をマッチングさせる仕組みを検討する。</p>	<p>総務省</p>	<p>通信・放送機構のホームページ上にある「情報通信ベンチャー支援センター」に、各省庁、特殊法人、認可法人、地方公共団体、公益法人などの支援情報を「ワンストップで一発検索」できる機能を追加(平成14年7月)するとともに、ベンチャー企業や大企業等の情報交換・交流を可能とするため、同サイト上に「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」を開設した(平成14年11月)。「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」等を更に充実させるため、「情報通信分野のベンチャー企業支援」のうち、情報通信ベンチャー支援センター関連で平成15年度政府予算案0.9億円となった。</p>		<p>「インターネット(バーチャル)の場」の支援(情報通信ベンチャー交流ネットワーク)と「リアル(現実)の場」の支援(各種勉強会、ビジネスプラン発表会等)を好連携させながら実施していく必要がある。</p>	<p>引き続き、情報通信ベンチャー交流ネットワーク等の充実を図る。また、平成15年3月より「ITベンチャー研究会」を開催し、情報交流や人材のマッチングの促進策等について検討を行う。</p>
<p>(4) 産業発掘戦略／文化・スポーツ・健康等の産業化 関係府省は、平成14年度から、人材育成、映像やコンテンツの流通市場の構築、知的財産権保護等の推進を通じて、ゲームソフト、アニメーション、放送ソフト等コンテンツ産業を育成する。</p>	<p>総務省</p>	<p>・情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成する情報通信人材研修事業支援制度により、平成14年度は、152件の研修事業が採択された。 ・情報通信人材研修事業支援制度、平成15年度政府予算案4.98億円 (高度IT人材育成センター開設支援事業、平成14年度補正予算6億円)</p>	<p>・現在152件の研修事業が実施中であり、今年度内に約6,800人のIT分野の専門的な人材が育成される見込み。</p>	<p>e-Japan重点計画2002において、2005年度までに約1万2000人のIT分野の技術者を育成することとしており、この目標を達成するため、引き続き積極的に取り組んでいく。</p>	<p>・平成15年度予算においては、引き続きIT分野の専門的な人材の育成を支援するとともに、ITビジネスモデル指定に係る情報通信人材研修事業の助成金の上限を1,000万円に引き上げた(通常の上限は500万円)。 ・平成16年度以降も専門的な人材の育成を積極的に支援していく。</p>

ハ. 規制改革					
<p>(2) 技術力戦略 総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、ITなどを応用した基盤技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省(経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当)</p>	<p>・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118.6百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。</p>		<p>・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、産官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。</p>	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>
<p>(4) 産業発掘力戦略 関係本部、会議及び府省は、環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド、IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の4分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略を平成14年度に策定し、内閣官房がこれを取りまとめる。</p>	<p>総務省</p>	<p>・「消防用設備等の新技術の導入促進のための消防法令の性能規定化」について消防審議会(平成14年12月)において答申。 ・消防法令への性能規定の導入については、その検討にあたって、学識経験者、消防機関の代表者、関係省庁からなる検討会を開催している。 ・「総合防火安全対策の開発調査検討(消防総合プロジェクト)委員会(平成11~13年度)において、消防用設備等性能規定化を視野に入れ、防火対象物の防火安全性を確保するために必要な性能について整理し、総合的な防火安全設計法のフレームワークを確立。 ・平成14年度補正予算に技術基準の性能規定化の推進のため191百万円を計上。</p>		<p>新技術等を用いた新たな消防設備等が必要な性能を有していることを速やかに確認するために、消防用設備等が求める性能を整理するとともにその検証法を定めることが必要。</p>	<p>①性能規定化を内容とする消防法改正法案を第156回通常国会に提出予定 ②各種防火対象物の構造・用途・規模等を分析しモデル化するにあたり、多様な用途の防火対象物に対応するためのデータ収集を目的とした実験等の実施 ③②を踏まえ消防用設備等に必要な性能を客観的に検証・評価するための手法を確立させる。</p>

<p>(4) 産業発掘力戦略 燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目処に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>●総務省 ※経済産業省(経済産業省は、水素スタンドに係る高圧ガス保安法上等の安全対策を担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池実用化に対応した防火安全対策の調査研究に要する経費として、平成14年度補正予算に118百万円を計上。 ・燃料電池自動車実用化に係る水素スタンド等の安全対策に要する経費として、平成14年度補正予算に86百万円を計上。 ・「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」における議論を踏まえ、学識経験者等から構成される検討会を立ち上げ、今後の進め方について議論を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池というこれまでに例のない最新技術を活用した施設に関する安全対策を速やかに確立するため、基礎官学の連携により効果的かつ効率的に調査検討を実施していくことが必要。 	<p>燃料電池については、検討会において、各種実証実験を含む検討・検証を行い、平成17年初期までに所要の安全基準を整備する予定。</p>
<p>経営力戦略/規制改革や政府活動の効率化を通じた高コスト構造の是正</p> <p>関係府省は、平成14年度、電力会社、鉄道事業者、国、地方自治体が保有する未利用光ファイバーの一層の開放を促し、より自由な設備やサービスの提供を行えるような環境整備をする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・電力会社等がその保有する光ファイバーを開放してサービスの提供を行うためには、電気通信事業法に基づく第一種電気通信事業の許可を受けることが必要とされているが、現行の電気通信事業法における一種・二種の事業区分の廃止及びこれに伴う一種事業に係る許可制の廃止を含む電気通信事業法の改正法案を第156回国会に提出。 			<p>①改正電気通信事業法の成立、公布</p> <p>③改正電気通信事業法の施行</p>
<p>経営力戦略/規制改革や政府活動の効率化を通じた高コスト構造の是正</p> <p>総務省は、電気通信事業者の多様な事業展開を促すため、電気通信事業法における一種・二種の事業区分を廃止する等競争の枠組みについて見直し、平成14年度中に結論を得る。</p>	<p>総務省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気通信事業分野における競争の枠組みについて、現行の一種・二種の事業区分の廃止を含む電気通信事業法の改正法案を第156回国会に提出。 			<p>①改正電気通信事業法の成立、公布</p> <p>③改正電気通信事業法の施行</p>